

1 計画の概要

(1) 計画の法的根拠

- ◎高齢者福祉計画  
老人福祉法第20条の8「市町村老人福祉計画」
- ◎介護保険事業計画  
介護保険法第117条「市町村介護保険事業計画」  
※いずれも、法律により策定が求められている「法定計画」である。  
※上記2法において、両計画は「一体のものとして策定する」旨が定められている。

(2) 計画策定事項

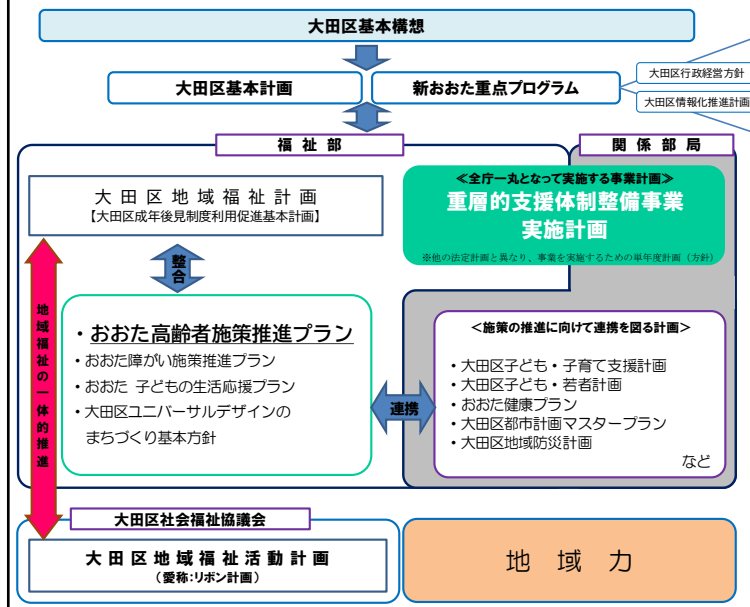
- ◎高齢者福祉計画
  - ・介護保険事業以外の区の高齢者施策の方向性
  - ・実施事業の体系
- ◎介護保険事業計画
  - ・介護保険サービス・地域支援事業の供給見込量
  - ・第1号被保険者の保険料

(3) 計画期間

令和6年度（2024）～8年度（2026）

2 計画の位置づけ

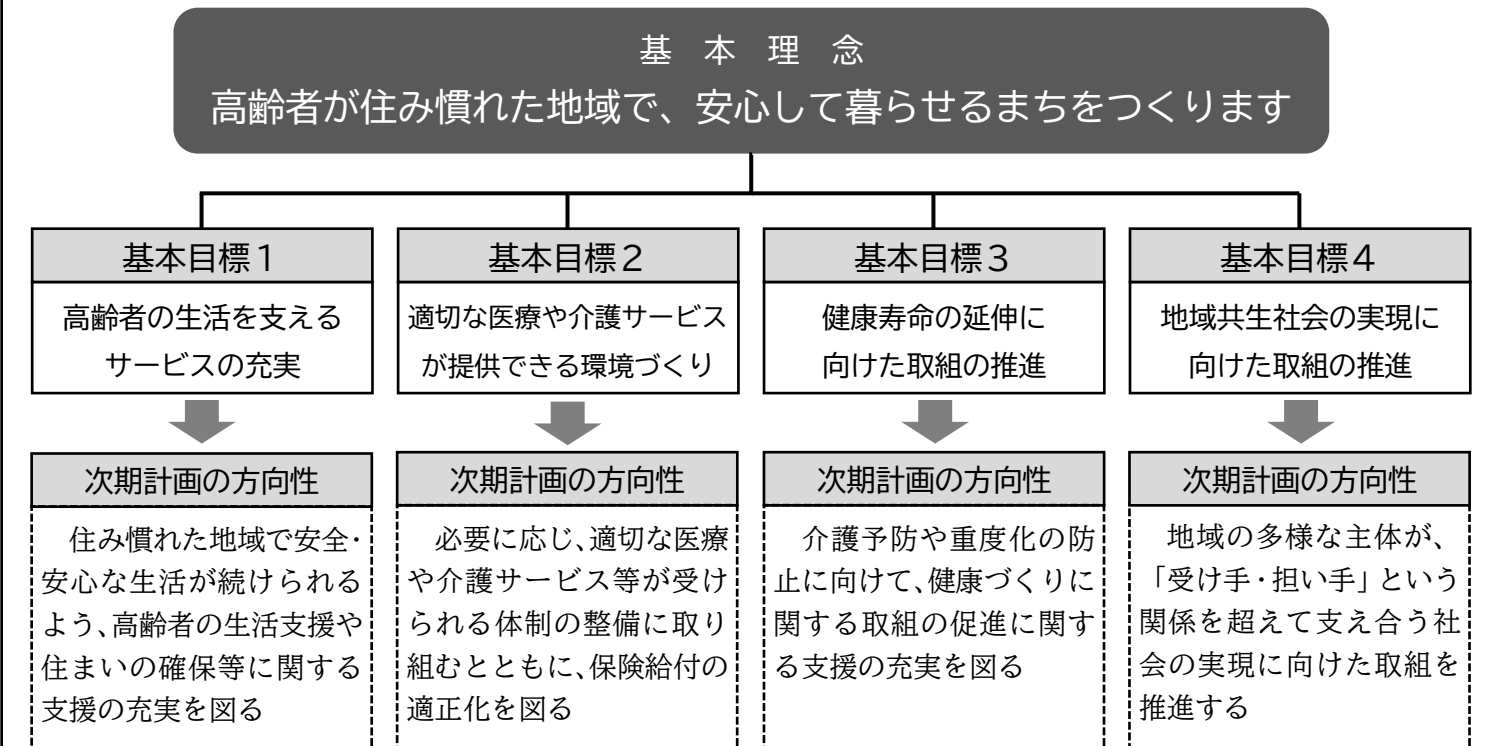
■ 次期計画は、区の策定する各種計画との連携・整合を図りながら、策定を進めることとなる。他の計画との関連を含めた次期計画の位置づけは、概ね以下のとおりである。



6 計画体系案

- 第9期計画（令和6年度～8年度）は、これまでの基本方針で地域包括ケアシステム構築の目標年度としてきた2025年をその計画期間中に迎える「節目」となる計画である。なお、2025年は団塊の世代が全員75歳以上となる年でもある。
- 今後、全国的にみて2040年にかけて85歳以上の人口が増加する一方、生産年齢人口の急減が見込まれることから、人口動態を踏まえた介護サービスの需要の見込みをこれまで以上に重視し、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護サービスの基盤整備に向けた、施策・目標の優先順位を検討の上、次期計画を策定することが求められる。

【次期計画の体系（案）】



第9期計画において記載を充実する事項（案）

- 1 介護サービス基盤の計画的な整備
  - 2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
  - 3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進
- （第106回社会保障審議会介護保険部会資料1-1 p7より）

次期計画の策定にあたり、事業の見直しを行う視点の例

- 高齢者の生活を支えるために必要なサービスの提供に向けた、多様な主体の連携による体制づくりや、担い手の確保・育成等に関する有効な施策について、実績を踏まえた効果検証等に基づき検討を進める。
- 新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけ変更に伴う、「ポストコロナ」を意識した高齢者福祉事業・介護保険事業のあり方の検討や、生活支援体制の整備に取り組む。
- 災害・感染症等の緊急事態が発生した場合においても必要な支援サービスの提供が継続できるよう、日頃からの有事への備えに関する意識啓発や取組の促進を図るための支援施策を検討する。
- 高齢者を取り巻く環境の変化に伴う、当人や家族等に関する複合的な課題への対応強化を図るための体制整備に取り組むとともに、適切な支援施策のあり方を検討する。

3 国の基本指針について

- 都道府県及び市町村は、基本指針に即して、3年を一期とする都道府県介護保険事業支援計画及び市町村介護保険事業計画を定めることとされており、基本指針は計画作成上のガイドラインの役割を果たしている。
- 基本指針では、以下の事項について計画に定めることとされている。
  - ・介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施に関する基本的事項
  - ・市町村介護保険事業計画において介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みを定めるに当たって 参酌すべき標準その他市町村介護保険事業計画及び都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する事項
  - ・その他介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するために必要な事項

4 持続可能な高齢者福祉や介護保険制度の実現に向けて

- 全国的にみて、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年、さらには2040年にかけて85歳以上の人口が増加し、その一方で生産年齢人口の減少が続くと予測される中、医療や介護等に関する社会保障制度を将来にわたり維持していくことが大きな課題となっている。
- 次期計画においては、様々な形で高齢者の生活を支え、住み慣れた地域で安心・安全な暮らしを続けていくことができるよう、担い手の確保・育成に努めるとともに、社会保障サービスが適正に提供される体制の整備に取り組んでいくことが重要である。

5 計画策定のスケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進会議			●第1回 ・計画概要 ・基本目標、計画体系図	●第2回 ・計画事業案			●第3回 ・計画書素案			●第4回 ・計画書案提示	
策定作業		●各種推計作業		●素案とりまとめ	●計画事業検討 ●保険料算定作業		●パブリックコメント ●区民説明会	●介護保険条例改正作業 ●保険料案決定		●区長決定 ●策定	